



# ダブリンシティ大学(アイルランド)夏期語学研修

## 募集要項

日本大学法学部

### 1 研修概要

実施期間	8月上旬～8月下旬【3週間程度】
研修機関	ダブリンシティ大学(アイルランド) ダブリンシティ大学は、1975年に創設された国立高等専門学校・本部及びダブリン校を母体として1989年に開校。ダブリン市街からは車で15分程に位置し、85エーカー(東京ドーム7個分)という広大なキャンパスを持つ国立大学。アイルランドで唯一日本語・日本文化専攻を設けている大学。ダブリンは豊かな自然とケルトに根付く独特の文化からなるアイルランド最大の都市であり、欧州有数の世界都市でもある。ジョイス、ベケット等の文豪ゆかりの地でもあり、多くの歴史的建築物、美術館、城等が点在し、文化的素養を高める研修先として優れている。
研修内容	コミュニケーション能力養成(英会話・ヒヤリング・文法と語彙・コミュニティとの交流による語学実習)
現地宿泊先	ホームステイ ※年度よって学生寮場合もある
引率者	法学部専任教員
参加費(概算)	約860,000円【参考:令和6年度参加費(概算)】 〔内訳〕研修費用(授業料,教材費,学生寮代※,ダブリン空港～ダブリンシティ大学送迎代等) 約478,000円 旅費(往復航空運賃・燃油料・空港施設使用料等)約358,000円 海外傷害保険料等 約23,900円 ※令和7年度現地宿泊先は、学生寮からホームステイへ変更。これに伴い、費用も変更が生じる可能性がある。 ※費用はあくまで概算。為替レートの変動・新規の料金設定や航空券手配時の状況、参加者人数により提示費用から大幅に変更が生じる可能性もある。
単位認定	成績の判定は、ダブリンシティ大学からの成績報告書に基づき、学務委員会の議を経て、素点(100点満点)で評価し、学則第36条により、成績の判定を行う。
備考	① 研修に参加した場合、追・再試験を受験することができない。 ② 国際情勢の動向や自然災害、感染症等の状況等により、大学が参加者の安全確保が困難と判断した場合、研修の中止、内容を変更して実施する場合がある。 ③ 9月卒業を希望する4年生については、単位認定を目的とした参加は不可

### 2 募集について

募集人員	15名(最少実施人員は5名)
選抜試験	4月中旬実施予定 ※詳細等は別途 LiveCampusU にて通知予定
特記事項	① 参加申込者には改めて説明会を実施する。参加決定後は、出発まで数回の説明会を行う。(参加必須) ② 参加が決定した後も、指定の期日までに必要な書類を提出しない等、手続きを怠った場合は、参加を取り消す場合がある。

以上

# 日本大学法学部夏期語学研修参加申込書

令和 年 月 日

日本大学法学部長  
小 田 司 殿

申込研修名	ダブリンシティ大学夏期語学研修			
部別・学科・学年	第 部	学科	年	番
フリガナ			性別	男 ・ 女
漢字氏名	⑩			
ローマ字氏名 ※パスポートと同じスペル	(姓)	(名)		
生年月日・年齢	年 月 日 ( 歳)	出生国		国籍

現住所 (日本語)	〒 —			
(英語)				
電話番号	(携帯電話) — —	(自宅電話)	—	—
E - Mail	@			
E - Mail (ケータイ)	@			
パスポート	無 ・ 有 (旅券番号)	(有効期間)	年 月 日	
単位認定	希望する ・ 希望しない	今年度定期健康診断	受診した ・ 受診しなかった	

## ※保証人記入欄

申込者の保証人として、標記語学研修への参加申込を承諾し、また、下記の誓約書に同意します。			
フリガナ			
保証人氏名	⑩	申込者との関係	
保証人住所	〒 —		Tel — —

## 誓 約 書

私は、日本大学法学部主催のダブリンシティ大学夏期語学研修募集要項、参加申込書提出に係る注意事項を確認の上、参加申込書を提出します。なお、研修参加にあたっては、研修費用の負担を保証しその他研修の趣旨を遵守することはもちろんのこと、事故・盗難及び人的・物的損失傷害においても、大学当局に対しての要求や請求、その他一切のご迷惑をかけないことを誓約いたします。

受付	パスポート	誓約書	健康質問票	確認

## **夏期語学研修 参加申込書提出に係る注意事項**

- 1 語学研修への参加については、事前に保証人の方と十分お話をしてください。  
また、申込後の安易な参加辞退は、研修の実施そのものに重大な影響を及ぼす場合がありますので、参加申込書は、参加の確約ができる場合にのみ提出してください。  
キャンセルになった場合、研修費用全額を納めていただく必要があり、納入いただいた研修費も返金することはできません。
- 2 語学研修参加期間中は、校外授業等の研修プログラムによる場合を除き、滞在している都市以外への移動、滞在を禁止します。日曜日等の休日であっても、滞在している都市から出ることはできませんので注意してください。ホストファミリー同伴での外出等がある場合は、事前に引率教員に相談し、許可を得た場合のみ可能です。守らなかった場合は、研修を中止し帰国させる場合があり、この際にかかる帰国費用（キャンセル料等を含む）は全額自己負担となります。
- 3 語学研修への参加にあたって、海外旅行傷害保険については、下記契約内容（予定）にて学校が手配します。  
※詳細については、参加者へ別途連絡します。
- 4 各記入事項については、明瞭に記入してください。特にメールアドレスについては、“-”（ハイフン）と“\_”（アンダーバー）、1（いち）とl（エル）、0（ゼロ）とO（オー）等、文字・記号の違いがはっきり分かる様に記入してください。
- 5 アルファベットでの記入欄は、特に誤字・脱字のないよう正確に記入してください。
- 6 パスポートを所持している場合は、参加申込書提出時に窓口へパスポート原本を持ってきてください。  
パスポートは、研修実施決定後、航空券の手配・査証（ビザ）申請等によりすぐに必要となります。所持していない場合や、残存有効期限が帰国予定日に6か月未満になる場合は、申請・更新の準備を早めに行ってください。
- 7 研修の実施及び参加が決定しましたら、改めて誓約書を提出して頂きます。誓約書提出については、後日ポータルサイトにてお知らせしますので、随時確認してください。  
なお、語学研修に関する連絡事項についても、ポータルサイトにて随時お知らせします。

以 上

## 健康状態申告書

派遣交換留学，又は語学研修参加にあたっては海外留学生活に適応できる健康状態であることが求められます。派遣交換留学中，又は語学研修中の健康を最大限担保するために本健康状態申告書を提出していただきます。

1 参加にあたり健康上特記すべき事項について，以下のいずれかの□にチェックをしてください。

※派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたり健康上特記すべき事項には，治療中の疾患，経過観察中の疾患，不安と感じる症状及び過去10年以内における通院歴を含みます。

参加にあたり，健康上特記すべき事項は，

特にない。※【注意事項】「特にない」にチェックした場合でも，派遣交換留学，又は語学研修の渡航前・渡航中に健康上の不安や問題が生じた場合や，留学・留学継続にあたり医療機関・専門家の判断が必要と大学が判断した場合は，医療機関への相談・通院や追加の書類（診断書等）の提出が求められます。

ある。 ※健康上特記すべき事項について，以下の記述欄に記入してください。

★治療中の疾患・経過観察中の疾患及び派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたって不安と感じる症状に該当する場合は，□にチェックをしてください

No	★治療中・経過観察中 不安を感じる 症状	病名/症状	発症した年齢/発症頻度	起こりやすい症状	対処法
例1	<input checked="" type="checkbox"/>	過敏性胃腸炎による胃痛	15歳/月2回程度	体調が悪い時	処方薬を飲む
例2	<input checked="" type="checkbox"/>	大人数の中で不安が強くなる	16～17歳/1年に1,2回程度	試験前など心身の疲労がたまっているときにおこりやすい	・人のいない静かな場所へ移動して呼吸を整える。 ・心療内科でカウンセリング
例3	<input type="checkbox"/>	夜眠れないことが続き，心療内科に通院したことがある。	13歳ころ	明け方近くまで寝付けなかったことが長期間続いた。	心療内科を受診し，生活習慣を整えたことにより解決した。
例4	<input type="checkbox"/>	足に障がいがある。	0歳/常時	—	車椅子の使用
1	<input type="checkbox"/>				
2	<input type="checkbox"/>				
3	<input type="checkbox"/>				

2 治療中の疾患・経過観察中の疾患及び派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたって不安と感じる症状  
治療中の疾患・経過観察中の疾患及び派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたって不安と感じる症状がある場合，主治医/かかりつけ医等の診断を受け，現時点で派遣交換留学，又は語学研修への参加が可能な健康状態であるか否か判断を仰ぎ，了承が得られた場合，以下の□にチェックをしてください。

治療中の疾患・経過観察中の疾患及び派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたって不安と感じる症状に関し主治医/かかりつけ医等の診断を受け，現時点では派遣交換留学，又は語学研修への参加にあたっては可能な健康状態であることについて了承が得られました。

【注意事項】治療中の疾患・経過観察中の疾患及び派遣交換留学，又は語学研修参加にあたって不安と感じる症状がある場合は，派遣交換留学，又は語学研修への参加前に「留学は可能であると診断する」等を明記した診断書を提出していただきます。また，主治医による英文紹介状や処方薬持参についての薬剤所持証明書等の用意など他の必要事項があります。

### 3 署名

以上，事実と相違ないことを申告します。また，上記各項の注意事項にも同意しました。

署名年月日 令和 年 月 日 署名